

原発のそこが問題だ

第2号

2021年9月7日

原発反対の会吹田

wasser861.a@pure.zaq.jp

20 ミリシーベルト問題とは何か

これは、福島原発事故被害者を差別する根本問題です

現在わたしたち一般人は、放射能1 ミリシーベルト／年以下で安全に生活しています。

しかし、原発事故の時、民主党政府は、20 ミリシーベルト／年以下で安全としました。その後も、20 ミリシーベルト以下で避難した「自主避難者」は、自民党政府によって避難先の住居の無償提供を打ち切られ（2017年3月）、避難者への慰謝料（精神的損害賠償）は2018年3月で終了とされました。

チェルノブイリ法では

1～5 ミリシーベルトでは「避難の権利」があり、

5 ミリシーベルト以上では避難の義務があるとされました。ロシアの崩壊という困難な時期でも、このような法律ができました。

先進国日本でこのように「避難の権利」がない憲法違反がまかり通っているのを許していいのでしょうか。

復興オリンピックどころではありません。



スタンディングアピールに参加下さい（JR千里丘駅東口・毎月11日17時～）